

令和7年度 第2回昭島市青少年問題協議会 議事録

日時：令和8年3月24日（火）午後7時

会場：市役所1階 市民ホール

出席委員：白井会長・林副会長・眞如副会長・小林委員・佐藤委員・石川（く）委員・
柳川委員・中島委員・和田（幸）委員・櫻岡委員・山内委員・木村委員・
今藤委員・森島委員・和田（千）委員・井上委員・田口委員・清水委員・
山下委員・志賀様（高橋（健）委員の代理で出席）

欠席委員：加藤委員・関口委員・高橋（靖）委員・石川（照）委員・辰田委員

事務局：滝瀬部長・薬袋課長・徳世係長・増田主事

1 会長あいさつ

【白井会長】

皆様こんばんは。第2回青少年問題協議会へ大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。いよいよ議会も大詰めを迎え、施政方針演説、山下教育長の施政方針演説、代表質問、一般質問、予算委員、各常任委員会、特別委員会などがありました。26日が議会の最終日でございます。令和8年度の新たなスタートを感じております。

先日18日に中学校の卒業式に行き、とても感動し涙いたしました。明日も小学校の卒業式です。明日は玉川小学校の卒業式に行く予定ですので、楽しみさせていただいているところであります。

青少年につきましては、様々な問題点が多くあると認識しているところであります。我々大人がどうやって子どもと同じ目線で向き合いながら、子どもたちの気持ちに寄り添いながら対応していくかということが非常に大事なことと思います。大人目線で上から見下ろすのではなく、子ども目線で常に取り組みながら一緒に考えていくというのがこの青少年問題協議会と思うところであります。しっかりと青少年の健全育成を守りながら、子どもたちが楽しく個性を持って有意義な人生を送ってもらうための一助となるよう、先生方の忌憚ないご意見を頂戴しながら進めさせていただきますので、何卒よろしく願いいたします。私からは以上です。

2 新任委員紹介

【白井会長】 委員の半数以上の出席を頂戴しているため、会議が成立していることを報告。

新任委員2名の紹介。

加藤 清美 委員（青少年委員の会）

高橋 健一 委員（昭島警察署長）

3 協議事項

(1) 令和8年度青少年健全育成方針について

【薬袋課長】 令和8年度青少年健全育成方針（案）について概略を説明。

質問・異議なく、拍手多数により承認をいただく。

4 報告事項

(1) 令和7年度昭島市青少年善行表彰及び昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈について

【小林委員】

令和7年度昭島市青少年善行表彰及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈の審査経過等につきましてご報告いたします。

青少年問題協議会では、青少年の指導やボランティア活動、環境美化などの善い行いがあった青少年に対し、他の青少年のお手本となっただく願いを込めて青少年善行表彰を、また、青少年の健全育成に長年携わっていただいた方々に感謝状を贈呈しております。

今年度は、令和8年1月15日に審査委員会を開催し、地域の青少年にかかわる様々な団体から推薦をいただいた方と団体について慎重に審査をいたしました。その結果、推薦をいただいた全員の方に表彰状及び感謝状の贈呈をすることがふさわしいという結論が全会一致でなされましたので、本協議会の会長にその旨、報告させていただいたところでございます。

また、3月1日に市民ホールにおいて、審査委員の出席のもと臼井会長から一人ひとりに表彰状及び感謝状の贈呈並びに記念品の授与を行っていただきました。

今年の被表彰者は、青少年善行表彰が個人13名で、青少年健全育成協力者が7名でございます。詳細につきましては、お手元の「【資料3】令和7年度 昭島市青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式 報告書」のとおりでございます。

以上をもちまして、令和7年度昭島市青少年善行表彰及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈についてのご報告といたします。

令和7年度昭島市青少年善行表彰及び昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈についての意見、質問なし。

(2) 昭島市子ども・若者未来対策推進計画進捗状況について

【中島委員】

日程4報告事項の(2)昭島市子ども・若者未来対策推進計画進捗状況について、子ども・若者未来対策推進計画専門委員会会長の石川照子委員がご欠席のため、石川委員に代わりましてご報告申し上げます。

資料4をお手元にご用意ください。はじめに、報告書1の本計画の進捗評価の趣旨をご説明申し上げます。本報告は、計画に掲載されている各事業の進捗状況を把握し、基本理念として掲げた「すべての子ども・若者が安心して健やかに成長し、夢や希望を持って自立し、自分らしく輝ける未来とすることができるよう応援するまち昭島」の実現に向け、本計画を着実に推進することを目的としております。

続きまして、報告書2の「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会」についてご説明申し上げます。本委員会は、7月に開催されました第1回青少年問題協議会において、昭島市青少年問題協議会運営要綱第4条の規定に基づき、計画の進捗状況の点検、評価を行うための専門部会として承認いただき、委員会が設置されました。専門委員会につきましては、1月23日金曜日に報告書に記載の委員が集まり専門委員会を開催し、計画の進捗状況を審議し、評価いたしました。

続きまして、報告書3の進捗状況の点検及び評価の方法についてご説明申し上げます。本計画の進捗状況の点検、評価の方法につきましては、別紙資料に記載しております4つの基本方針ごとに定めた施策の方向に掲載されている各事業を、A評価（十分な成果があった）、B評価（一定程度の成果はあったが課題あり）、C評価（成果があげられなかった）の3区分に分け評価いたしました。

続きまして、報告書4の全体の評価及び提言の概要についてご説明いたします。資料の裏面をご覧ください。本計画に掲載されている事業は、(1)全体の評価の表からわかるように、各基本方針の事業評価をみても、C評価はなく、全ての事業において成果があり、計画の進捗状況は良好な状況でございます。今後さらに計画を推進していくため、委員会で出ました提言の概要についてご説明申し上げます。

一つ目として、事業全体を通した提言についてご説明いたします。4つの基本方針ごとに定めた施策の方向に記載されている各事業のうち、毎年継続的に実施している事業については、適切に事業実施がされ、すべての事業において成果が出ており、評価できます。しかしながら、一部の事業において参加者数の減少が課題として挙げられていることから、SNSを活用した時代に応じた事業周知や、参加者層に合わせた開催内容の再検討など、課題解決に向けた取組に努めていただければと存じます。

二つ目として、4つの基本方針ごとに定めた施策の方向に記載されている各事業の主な提言をご説明いたします。

初めに、公共施設の利用率や、各種事業の参加者数が増加しており、青少年の活動の活性化が見受けられます。今後も、子どもや若者の居場所の充実及び気軽に参加できる活動や体験できる場の創出に努めていただきたいと思います。

次に、昨今の情報化社会の進展に伴い、子ども・若者が被害を受けるリスクが高まっております。情報モラル教育の推進やセーフティ教室の実施など、子ども・若者自身が危険を予測し、被害を回避する力を育成するため、より効果的な啓発方法を検討し、被害防止に努めていただきたいと思います。

最後に、子どもたちが成長していくすべての過程において、切れ目のない支援をしていくことが重要です。各関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた適切な支援に努めていただきたいと思います。私からの報告は以上となります。

【臼井会長】

ありがとうございました。昭島市子ども・若者未来対策推進計画進捗状況についてのご意見、ご質問はありますか。

【林副会長】

この度は専門委員会の皆様にはご検証いただきましてどうもありがとうございます。一点だけ意見です。2ページ目の提言で、①として参加者数減少が課題として挙げられている事業については、周知や開催内容の再検討ということが挙げられています。また、②の(1)では参加できる活動や体験できる場の創出というのがあります。このような事業周知や事業内容の検討・場の創出に、子ども参加の視点も今後入れていただけたらということ意見をとして伝えさせていただきます。

【臼井会長】

ありがとうございます。今後の子ども参加の意見として受け止めていきたいと思っております。

5 情報交換・その他

【臼井会長】

次に情報交換に移りたいと存じます。本日は、昭島警察署生活安全課長の志賀様にご出席いただいておりますので、最初にご発言をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【志賀生活安全課長】

はじめまして、3月16日付けで生活安全課長を拝命しました志賀と申します。よろしくお願いたします。まだ着任して1週間ほどですが、私の感じた昭島署管内の概要についてお伝えしたいと思います。

【白井会長】

今まではどちらにいらっしゃったのですか。

【志賀生活安全課長】

今までは、警視庁本部の刑事部の捜査支援分析センター（SSBC）という犯罪捜査の支援を全般的にする部署におりました。よろしくお願いたします。

まず少年犯罪に関してですが、去年と比べて若干減少傾向にあります。今年が始まってまだ2ヶ月ですが、2月末の件数で見れば、減少傾向にあると思っております。内容は窃盗、暴行、薬物事犯が多いように思います。窃盗に関しては、万引きや自転車盗など生活に密着した犯罪が多いように思います。暴行に関しては、喧嘩が多いです。薬物事犯に関しては、SNSによって容易に薬物が入手できる環境であること、交友関係を通じて入手できる環境にあるようです。少年犯罪について減少傾向にはありますが、犯罪に手を染める意識が希薄なところがあるので、十分注意していかなければならないと思っております。

これから春休みに入って生活リズムがバラバラになり、非行に走りやすくなる時期と思っておりますので、少年への声掛けをよくしていくことが必要と思っております。

また、SNSを通じて性犯罪への加担をしてしまうことも危惧していますが、一番危惧していることは闇バイトの募集です。私が感じているところでは、闇金から闇バイトへ入っていきます。SNSを通じてお金を貸してくださいと安易に投稿できる場があり、そこに投稿すると、シグナル・テレグラムに誘導されます。最初は少額から借りていても、利息が高くお金を返せなくなり延滞を繰り返していくと、最終的には闇バイトに誘導され、闇バイトをしていたということが多いためと思っております。警視庁・昭島警察署では犯罪をするとどうなるのかということを知っていきたく思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【白井会長】

インターネット上でお金を借りるのは、どれぐらいの年代層が想定されていますか。

【志賀生活安全課長】

年代層としては、高校生からが多いかなと思っております。

【臼井会長】

ありがとうございます。次に田口先生からご発言いただければと思います。

【田口委員】

アキシマエンスで就学相談に関わっております。いくつか情報提供させていただきたいと思っております。アキシマエンスでは小学校に上がる際にどういった教育環境がいいのか、あるいは中学校になる際に、固定級がいいのか普通級がいいのか、そういった就学相談をする場所があります。この手続きについて、令和3年度が120件、令和4年度が144件、令和5年度が171件、令和6年度が193件で今年度が191件となっています。件数の右肩上がりですが令和6年、令和7年で停滞していますが、毎年190件近く教育環境について相談にいらっしゃっています。また、教育相談という心理士との相談もしています。こちらの相談件数は、令和3年度が167件、令和4年度が218件、令和5年度が185件、令和6年度が218件で令和7年度が195件。人数は毎年増減していますが、毎年200件前後、相談したい方がいらっしゃるということが挙げられます。

また、昭島市では今年、知的固定級の中学校が2校、情緒固定級が1校ありますが、1人を除いて全員進学が決まっています。1人を除いてという方も都立の3次募集の受験を控えております。特に知的固定級から特別支援学校に行く子の割合は、56.8%しかいないです。残りの43.2%は都立、通信、私立の高校に進学しています。知的固定級に行ったからといって、そのまま特別支援学校の高等部に進む割合は、現在非常に低くなっています。東京都の令和5年度の中学校知的固定学級から、特別支援学校以外に進学した割合の平均値は31.9%です。昭島は都の平均値を上回って高等学校に進学しています。

また、厚生労働省が発表している全国の一般高卒の離職率を見ると、高等学校に進んで、仕事をして1年で辞めてしまう割合は16.7%です。ですが、特別支援学校で3年間企業就労等の学びを経た場合の、転職を含めた離職率の割合は6.8%です。きちんと自分に障害の認知があり、特別支援学校高等部の就業技術科や普通科で3年間学び企業就労した人の離職率は低いです。ですが、高等学校の卒業資格が欲しい、高等学校くらいは出ておかなきゃいけないという気持ちの中で頑張る企業で働いても16.7%が離職してしまうという現実があります。全てが関連するわけではないですが、長い目で見て自分の認知、認識、能力、適合性をしっかりわかった上で、社会でどのように貢献していけるかということ学んだ人は、離職をある程度防げますが、世間を見てみんながそうしているから自分もという感覚でいると、離職してしまい再就職しても徐々に給与・補償が低いレベルに行ってしまう。そういった方が先ほどのお話にあったように、インターネット上で借金をしてしまうのではないかと思います。皆さんに数字を公開しようと思って資料を用意してきました。以上です。

【臼井会長】

ありがとうございました。田口先生にご質問がある方はいらっしゃいますか。

【林副会長】

貴重なお話ありがとうございます。今のような高等学校あるいは特別支援学校に進学した先のお話というのは当事者である学生に知らされる機会、情報提供される機会というのはあるのでしょうか。

【田口委員】

離職率などは厚生労働省のホームページに記載があるため、それを在校生に向かって話をするという機会があるかは、自分が高等学校の教員を経験したことがないので、わかりません。特別支援学校については、知的障害の特別支援学校の情報元になっている「TOKYO 手をつなぐ」という雑誌があり、啓蒙活動をしています。そのデータを直接の現場で使っているかということそうではありません。ただ、私は特別支援の中学校の校長を経験していますが、卒業後も3年間は、進路指導部が会社を回って元気で頑張っているかを見回っています。おそらく、高等学校はそういった卒業した後の企業回りはされていないのではないかとと思っています。ですからアフターケアについては、特別支援学校の方がきちんと行っているという経験があります。以上です。

【臼井会長】

私も今年の施政方針演説の中で障害者雇用について触れさせていただきました。障害者法定雇用率が、令和7年は2.8%、令和8年では3%になります。令和8年度は市の仕事についても門戸を開きながら、障害者の声を受け止め、どんな形でも働きやすいような環境にしていくところです。よろしくをお願いします。

石川先生から、何か専門の分野でご意見ございますか。

【石川（く）委員】

私は社会教育委員をしているのですが、普段は自宅を使って小さいお子さんから12歳くらいのお子さんや親子で遊ぶ場の支援をしています。その中にも発達に困るお子さんがいらして、親御さんはとても将来を不安に思っているようです。なるべく公立の小学校・中学校・高校に行きたいと皆さん思っているようですが、その子に合ったその後の可能性が広がるような環境を一緒に考えていけたらいいとお話しています。田口先生の話は大変勉強になりました。ありがとうございました。

【白井会長】

ありがとうございました。本日は昭和高校の清水校長先生もいらしているので、お話を伺いたいと思います。

【清水委員】

昭和高校校長の清水と申します。よろしくお願いいたします。今お話がありましたような発達の問題についてですが、本校の場合は大部分の生徒が大学等への進学を希望している状況で、本年度は就職の希望者はいませんでした。今までいくつか学校を回っていますが、就職した後のフォローというのは、なかなか高等学校では現実的には難しいというのが実態だと思います。学校の状況に応じて違ってくると思いますが、本校の場合ですと、就職の希望がほとんどいないという状況で、就職した後のフォローはできていないということは実態としてあります。

【白井会長】

今の高校生はどのような様子ですか。

【清水委員】

本校の場合は、近隣地域からも多く進学していただいています。今年度も、都立学校の普通科の中では、倍率は4番目から6番目くらいです。本日の新一年生の召集日で生徒たちに話したのは、中学生から高校生になるということは、自分で少し自立をしていかなければいけないということです。その中で、SNSの使い方、自転車の乗り方などについて、保護者の方、生徒本人にも周知を行っています。特に自転車の乗り方は4月からルールが変わりますので、今日もお伝えをしました。周知については、何回も繰り返し様々な箇所で、様々な方から言っていただくことが重要と思います。警察署の方に来ていただいてセーフティ教室などを進めながら、また時期に応じながら、生徒に伝えていきたいと思っています。

【白井会長】

ありがとうございました。中学校校長の佐藤校長先生から何かありますか。

【佐藤委員】

清泉中学校校長の佐藤でございます。中学生の現状としましては、清水校長先生からもお話があったようにSNSが大きな課題になっています。中学校としても、セーフティ教室はSNSを毎年テーマにせざるを得ないほど、追いつかない現状であります。SNSを介しての性犯罪などが、中学校の瀬戸際まで迫っています。また、犯罪以外にもSNSでのいじめやSNSでどんな言葉を使うか、写真のアップロードなどSNSでの個人情報の取り扱いに

関しても、子どもたちに繰り返し伝えても十分ではないところがあります。先ほど志賀生活安全課長がお話されていたように、犯罪をするとどうなるのかということをお先に伝えていくことが、中学校でも本当に必要なことだと思っています。学校だけでは収まらない、見えない部分があるので家庭と十分に連携していく必要があるのが現状です。以上です。

【白井会長】

ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。

【白井会長】

皆さん貴重な時間を割いていただいております。貴重なご意見頂戴し、また、貴重な情報交換できたと思っております。春休みを期していろいろな子供たちがまた外に学校以外のところに飛び立っていきます。子ども目線で気持ちをわかってあげられるようになっていこうというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは最後に閉会の言葉を林副会長よりお願ひいたします。

【林副会長】

本日も皆様にはご参集いただきましてどうもありがとうございました。様々な知見を共有いただきまして本当に有意義な時間になったと考えております。子どもの特性に応じて様々な選択肢が充実するようにはなっていますが、それに伴って情報提供があることがわかりました。またSNSなど子どもたちが置かれている状況が非常に過酷である中で、ご意見にあったように家庭や地域がしっかりと連携して子どもの育ちを支えていく必要があることを改めて認識いたしました。引き続きまして皆様には次の協議会におきましてもご指導いただきたくどうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会